

なごやの学童保育

市連協ニュース No. 8

2022年度・12月6日発行

名古屋市学童保育連絡協議会

TEL(052)-872-1972

FAX(052)-308-3324

E-Mail:info@gakudou-nagoya.org

HP <http://gakudou.kodomo.co/> Facebook <https://www.facebook.com/NagoyaNoGakudouHoiku>

大規模解消など課題

全国連協が学童保育を調査

全国学童保育連絡協議会(全国連協)は、全国の学童保育の実施状況調査(2022年5月1日現在)の結果をまとめました。入所児童数は134万8122人(前年比3.1%増)でした。現行の「子ども・子育て支援新制度」が始まった2015年に比べて32.5%増えています。しかし入所児童数が46人以上の「大規模学童保育所」が未だに22.8%を占め、待機児童も公表分だけで1万5506人います。全国連協は学童保育の充実と発展を求めています。

学童保育所数と入所児童数 2022年の学童保育所数は2万4414カ所で前年より33カ所減りました。2014年(2015年の統計なし)に比べても10.5%しか増えていません。入所児童数は大幅に増えたため、1カ所当たりの児童数は2014年の42.2人から2022年には55.2人になりました。学童保育所の新設が、入所児童数の増加に追いついていないことがわかります。

学年別 学年別の入所児童数では、高学年の割合が2014年の12.4%から2022年には19.7%に増えました。ただし依然として低水準です。

入所児童数の規模 全学童保育所数に占める割合は「46-55人」が12.6%、「55-70人」が7.0%、「71-99人」が2.4%、「100人以上」が0.8%でした。施設の面積基準(1.65㎡/人)を守るか否かが「参酌(参考)すべき基準」とされ、適正規模とされている「おおむ

ね40人以下」が一部の市町村では守られていません。

待機児童数 学童保育がある1628市町村のうち、「待機児童がいる」という回答は388市町村で23.24%でした。別途「把握していない」が6.9%、「未回答」が0.5%ありました。しかも学童保育所がない117市町村は統計に含まれていません。

一方「待機児童がない」と回答した69.4%の中には、入所制限をせず大規模化を容認している市町村や、全児童対策事業(例えば名古屋市のトワイライトルーム)を受け皿に換算する市町村も含まれています。待機児童の調査方法も市町村の判断によるため、「待機児童ゼロが学童保育の充足とは限らない」と全国連協は指摘しています。

運営主体 3万5337ある「支援の単位」のうち「公営」が1万158単位で、割合が28.7%と最多でした。ただし2014年と比べ9.6ポイント減少しました。一方、指定管理制度による学童保育所は5278単位に増えています。数年で運営者が変わる指定管理制度は、安定性・継続性が必要な学童保育には導入すべきでないというのが全国連協の考えです。

名古屋市が該当する「地域運営委員会への補助(助成金)」は393単位で3.1%と全国でも珍しい施策であることがわかります。

開設場所 全体の56.9%が「学校施設内」でした。うち22.4ポイントが空き教室です。また児童館などの多目的施設、民家やアパートなど大人数が生活する学童保育には向かない施設も一定数あります。生活の場にふさわしい施設の整備を全国連協は訴えています。

特性を理解し受け入れ準備を

しょうがい児部会が学習会

名古屋市学童保育連絡協議会（市連協）のしょうがい児部会は11月23日（祝）、「しょうがいのある子の受け入れについて」をテーマにオンライン学習会を開きました。学童保育所の保護者OGでもある愛知教育大学講師の安藤久美子さんを招き、特別な配慮が必要な子の特性と学童保育所で受け入れる際の配慮を学びました。概要は以下の通り。

特別な配慮が必要な子どもの特性

特に増えているのがASD(自閉スペクトラム症)。過敏により生活上の辛さを抱える子が増えている。3つの特性がそろわないと診断が下りず（ASDとみなされず）、適切な対応を受けていない子もいる。

主な特性は対人関係の弱さ。心が幼い。親子関係がうまくいかず親に叱られ叩かれ、さらに辛くなる子もいる。ただし特性があっても成長はする。保護者も指導員も勉強が必要。

感覚の偏り

さまざまな感覚に偏り（過敏さ・鈍さ）があり、見る、触る、聞く、味わう、かぐ刺激を強烈に感じ、ストレスになる子がいる。それにより癩癢やパニックになることもある。周囲が理解するのは大変。

逆に感覚が鈍く空腹や渇き、疲れ、痛みなどを感じにくい子もいる。放置すると危険な場合がある。

苦しいのはその子自身

表現する手段がないから、泣く、固まる、怒る、すねるなどの行動で表すしかない。問題行動が多いのは、言葉で表現できていないから。周りの大人が表現してあげないと。

とにかくいろいろな対応策を試すこと。感覚が過敏な場合は、その感覚刺激を和らげる方法を一緒に考える。

受け入れと保育する際の配慮

問い合わせがあれば、入所説明会を待たず子ども同伴で見学に来てもらう。複数の指導

員で対応し子どもの動きや保護者の言葉かけをよく見ること。生活の基本の「食べる」、「トイレ」、「遊ぶ」を体験してもらうこと。しょうがいのある子は体が小さい子が多く、靴箱やトイレ、蛇口などが高すぎないか確認。偏食の子もいるので、好き嫌いも聞いておく。

保護者との面談では雰囲気大切に。質問攻めをしないようゆっくり話す。通う保育所を見学すべきで、その希望も伝える。

運営委員会や保護者会でも受け入れについて話し合い、保護者とも面談し確認する。学童保育所の子どもたちにも、しょうがいはその子が悪いのではないことなど確認する。

同部会は「しょうがい児受け入れ」の冊子を作成しています。活用しましょう。

保護者の気持ち

保護者にも配慮を。核家族化や少子化、コロナ禍に加え、ワンオペ育児や一人親の場合もあり保護者は孤立しがち。まして、しょうがいのある子の保護者は、周囲との養育方針の違い、子の比較、育てにくさなどで辛さを感じている。学童保育所では指導員加配の助成金を受けているのに、他の指導員や保護者から「大変」と言われることもある。保護者は「世話になっている」「迷惑をかけている」と負担に思ってしまう。

保護者支援のポイント

- ・たくさんの大人で支える。
- ・「明るく」より、「暖かく穏やかに」声をかけ努力はいたわる。
- ・話をよく聞く（話の後ろに言いたいことがある）
- ・相づちを打ち、うなずきながら聞く
- ・「私だったら」と極力言わない。（助言が入りにくい）
- ・地域の社会資源（支援者）を知っておく、必要なら同行して必要な支援につなぐ（孤立させない）
- ・いつ、どこで、誰が、何を、どうした、を具体的に質問し、問題を整理しながら聞く。
- ・体調やメンタルのバランスを崩していないか気遣う。